第３次伊勢市子ども読書活動推進計画

～読書ではぐくむ子どものこころ～

伊勢市教育委員会

目次

序章　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第１章　第２次伊勢市子ども読書活動推進計画の成果と現状・・・・３

１．家庭・地域における読書活動
２．幼稚園等における読書活動
３．学校における読書活動
４．市立図書館における読書活動

第２章　第３次伊勢市子ども読書活動推進計画策定にあたって・・・９

１．策定の目的
２．基本的な方針
３．計画期間

第３章　子ども読書活動推進のための方策・・・・・・・・・・・・・１０

１．家庭・地域における読書活動の推進
２．幼稚園等における読書活動の推進
３．学校における読書活動の推進
４．市立図書館における読書活動の推進

第４章　計画の総合的な推進に必要な方策・・・・・・・・・・・・・１８

１．広報・啓発活動と情報収集
２．連携と支援
３．推進体制の整備
４．その他

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

１．用語解説
２．子ども読書活動推進アンケート調査結果
３．子どもの読書活動の推進に関する法律
４．伊勢市子ども読書活動推進会議委員名簿
５．計画の策定経過

はじめに

子ども[※1]にとって読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律　第２条）です。

しかし、近年、科学技術の進歩や情報化の進展により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビやゲームなどの映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコンや携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと、変化は急激に進んでいます。

このような状況を受け、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立し、国において平成 14 年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成 20 年３月に「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成 25 年５月には、諸情勢の変化などを踏まえ「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

また、平成 19 年６月に改正された「学校教育法」では、読書に親しませることが義務教育の目標の一つとして掲げられています。

さらに、平成 27 年４月には、「学校図書館法」が改正され、学校図書館の利活用を一層促進するため、学校司書[※2]を置くよう努めることが定められました。

三重県においては、平成 16 年３月に「三重県子ども読書活動推進計画」が、平成 21 年 11 月には「第二次三重県子ども読書活動推進計画」が策定され、子どもの読書活動を推進するための取組が県内各地で進められています。

伊勢市でも、平成 20 年３月に「伊勢市子ども読書活動推進計画」を、平成 25 年３月には「第２次伊勢市子ども読書活動推進計画」（以下「第２次計画」）を策定し、それぞれの発達段階に応じて取組を進めてきました。

第２次計画は平成 30 年３月をもって計画期間が終了しますが、この計画期間中にも社会情勢が大きく変化したことを受け、新たな環境の中でも子どもの読書活動が充実することを目指して「第３次伊勢市子ども読書活動推進計画」（以下「第３次計画」）を策定し、引き続き、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりを推進していきます。

伊勢市子ども読書活動推進計画（概要版）

第２次伊勢市子ども読書活動推進計画（概要版）

第１章　第２次伊勢市子ども読書活動推進計画の成果と現状

第２次計画は、平成 25 年度から 29 年度の５か年計画でした。この間のさまざまな取組により、着実に子どもの読書環境が整えられてきました。

この章では、これらの取組の成果と現状について確認します。

１．家庭・地域における読書活動

赤ちゃんとその保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持ち、本と出会うきっかけづくりができるよう、１歳６か月児健康診査時及び図書館において、ブックスタート[※3]支援事業を実施しています。平成 27 年度からは、ブックスタートでお渡しする絵本を用いたブックスタートおはなし会[※4]を新たに行い、積極的な周知を行いました。その結果、赤ちゃんのほぼ全員に、絵本をお渡しすることができました。現在は、半数以上が１歳６か月児健康診査時での実施となっているため、今後は、より早期に実施できるよう、周知・実施方法を検討していく必要があります。

（ブックスタートパック）

また、図書館での赤ちゃん向けのおはなし会や「絵本と子育て講座」（現　子育て絵本塾）やおすすめ絵本リストの配布、健康課による母子保健事業開催時の絵本コーナーの設置、子育て支援センター[※5]での保育士による読み聞かせや絵本講座など、多様なイベントを通じ、子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝えています。

さらに、各施設の連携についても、赤ちゃん向けのおはなし会の際には、健康課の協力により、保健師による子育てワンポイントアドバイスを実施したり、子育て支援センターでは、読書ボランティアによる読み聞かせや講座も実施するなど、活発になりました。

２．幼稚園等[※6]における読書活動

日常的に絵本や紙芝居の読み聞かせを行っているほか、市立図書館の出張おはなし会[※7]を利用したり、子どもが自由に本にふれあえるよう、絵本コーナーの蔵書を充実したり、壁面飾りで楽しい空間を演出するなど、子どもが読書に親しめる工夫をこらしています。

保護者には、園だよりなどでおすすめ絵本を紹介するほか、絵本の貸出を行うことで、家庭でも子どもが読書の時間を楽しめるよう努めました。

また、市立図書館の団体貸出[※8]の利用冊数も増加しているほか、市立図書館の廃棄図書を再利用するなど、子どもがより多くの本に出会えるような仕組みが定着してきています。

（絵本の読み聞かせ）

12月のえほんだより

平成29年12月8日発行　しごうこども園

（子どもたちの大好きな絵本を紹介します）

こねこ組	りす組	うさぎ組
「かぼん」 福成社	「おおきな　おおい　りんご」 福音館	「おおきなかぶ」 福音館
赤ずきんのイチョウの葉も取り始めて、寒さも一段と厳しくなってきました。寒い日には家の中で子どもと一緒に絵本の時間を楽しんでみたいかがですか？お子さんを膝に抱せて、ゆっくりと幸せな時間を過ごしください。		
赤ずきんの絵本の中から、色々な物が飛び出してくることが、とてもおもしろいようです。 ゆから飛び出すたびに、「キャ～！ハハハ～！」と大喜びで見ています。	子ども達も大好きな、大きくて、美味しそうなおりんごが中になっています。どのりんごも色々な動物が食べに来ます。最後にりんごを何にしたのは？ 動物のしぐさに合わせて、子ども達も思わず「がく」「あ～ん」と真似ながら楽しく見ています。	昔から親しまれている「おおきなかぶ」の絵本で、おじいさん、おばあさんと色々な登場人物がカを合わせて大きく育ったかぶをかく作品です。保育者が嬉しいが「うんとこしょ、どっこいしょ」を読むと子ども達も一緒に声を合わせてくれます。一味違ふされ子ども達の大好きな絵本です。
きりん組	ぞう組	らいおん組
「11ぴきのねこ」 こぐま社	「しってるわん」 アリス館	「おにぎりにんじゃ」 講談社
11ぴきのねこが大きな魚をつかまえようと弁当く冒険に出かけます。「ニャコニャコニャコ」と弁当を開くところで、子ども達も真似ようにで「ニャコニャコニャコ」と声を合わせて楽しんで見ています。思わず笑ってしまうねこ達の表情が楽しい絵本です。子ども達も大好きで「よんで！」とリクエストの多い絵本です。	男の子が池の中で声をかけられます。「あれ？あのおばちゃんまえに　あったこと　あんおんなん。」「くまりやのおばちゃんやろか？」「はなやの～？」と色々思い巡してもなかなか思い出せない様子が、大陸中でコミカルに表現されています。 子ども達も思わず笑ってしまう絵本です。	のり巻き姫が大切な巻物が盗まれた。「取り返してほしい」と依頼を受けたおにぎり忍者が姫の前に忍び込み、色々な忍法で取り戻そうとしますが…さて最後に巻物を取り戻すことが出来るでしょうか… 今年は一年を通して忍者を保育の中に取り入れてきたので子ども達も興味津々で楽しんで見ています。

（えほんだより）

３．学校における読書活動

子どもの読書活動を推進する上で、もっとも大きな可能性を秘めているとして、第２次計画では、学校図書館の活性化を重点目標とし、取り組んできました。

■蔵書の更新

学校図書館図書標準[※9]の達成以上に、蔵書の新鮮度[※10]を重視した適切な更新を目指しましたが、十分ではありません。しかし、学校図書購入費が一定確保され、全体的に図書標準の達成率が上がってきていることや、小学校においては平成 29 年度「読書大好キッズプロジェクト」事業として、通常の学校図書購入費に加えて、伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」[※11]の配布に合わせて、掲載図書 300 冊の図書（学校規模により複本も有）が各校図書館へ新たに整備されたことから、今後、適切な図書の更新が進む見込みです。

（伊勢市オリジナルブックリスト）

■学校図書館への専門的職員の配置

従来の司書教諭[※12]や教育支援ボランティア[※13]に加え、平成 25 年 10 月より、すべての小中学校に週１回程度、学校図書館スタッフ[※14]を配置しました。学校からは、「子どもたちが親しみやすい図書館になった」「図書を購入してから貸出までの事務処理が早く、子どもたちに喜ばれている」「図書業務の助けになった」など、学校図書館の整備が進んだことが報告されています。

■学校図書館の利用促進

（ディスプレイ）

司書教諭などが中心となり、子どもがゆったりと落ち着いて読書を楽しむことができるような空間づくりや、ディスプレイを工夫することにより、本を手に取りやすい雰囲気づくりを進めました。他にも、校舎内に新刊案内の掲示をするなど、情報の発信にも努めました。その結果、授業での学校図書館利用回数や貸出冊数の増加が報告されています。

■家庭に対する啓発活動

学校だよりの活用や、「みえの学力向上県民運動」[※15]の一環として、三重県PTA 連合会と連携して取り組んでいる「生活習慣・読書習慣チェックシート」[※16]により、子どもの読書習慣づくりの大切さを発信しました。

■学校図書館システムの活用

学校図書館のネットワークづくりに必要な統一したシステムの導入について、各学校へ調査したところ、導入による課題が出されました。今後、統一したシステムのよりよい導入に向けて、引き続き検討していきます。

■市立図書館との連携

平成 28 年度には、市立図書館との連携企画として初めて、中学校の図書委員によるビブリオバトル[※17]が開催され、昼休憩には図書室にたくさんの生徒が集まりました。このような学校図書館の新しい取組により、生徒の読書への関心を高めました。

また、出張おはなし会・ブックトーク[※18]の活用や、図書館見学・職場体験や、団体貸出の利用のほか、教職員によって構成される学校図書館教育部会の研修会が市立図書館で開かれました。

４．市立図書館における読書活動

平成 28 年度末時点の、市立図書館における児童書の蔵書冊数及び貸出冊数は、以下のとおりです。第２次計画開始直前の平成 24 年度と比較したところ、図書館全体の児童書の蔵書冊数は 11,568 冊、貸出冊数は 11,510 冊増加し、各々の全体に占める児童書の割合も高くなりました。

蔵書冊数	平成 24 年度末			平成 28 年度末		
	伊勢図書館	小俣図書館	合計	伊勢図書館	小俣図書館	合計
全　体	319,246	164,763	484,009	318,732	181,560	500,292
児童書	69,269	39,421	108,690	74,518	45,740	120,258
全体に占める児童書の割合	21.7%	23.9%	23.5%	23.4%	25.2%	24.0%

貸出冊数	平成 24 年度末			平成 28 年度末		
	伊勢図書館	小俣図書館	合計	伊勢図書館	小俣図書館	合計
全　体	414,774	315,393	730,167	400,265	302,693	702,958
児童書	132,871	123,951	256,822	138,079	130,253	268,332
全体に占める児童書の割合	32.0%	39.3%	35.2%	34.5%	43.0%	38.2%

出張おはなし会・ブックトークについても、従来の幼稚園等、児童館、小学校に加え、新たにショッピングセンターへも展開しました。平成 24 年度は７回（参加人数 836 人）の実施でしたが、平成 28 年度には 54 回（参加人数 4,223 人）の実施と、47 回（参加人数 3,387 人）の増加となって

います。館外活動を広げることにより、図書館を利用していなかった親子にも読書の楽しさを伝えられたことが、前述の貸出冊数増加に繋がった理由の一つと考えられます。

（ショッピングモールでのおはなし会）

また、児童だけでなく、児童書と一般書の中間期とも言える中高生向けのヤングアダルト図書[※19]コーナーを、伊勢図書館（平成 22 年度設置）に続いて、平成 28 年度に小俣図書館にも新設し、思春期の子どもが読んで共感できる図書の充実と紹介に努めました。

他に、読書活動に支障のある子どもへの対応として、点字図書[※20]、録音図書[※21]やＬＬブック[※22]などのさまざまな形態の図書、リーディングトラッカー[※23]やコミュニケーションボード[※24]などのサポートツールを揃えました。

外国語を母語とする子どもへの対応としては、外国語図書を充実させ、英語やフランス語でのおはなし会を実施し、子ども一人ひとりの多様なニーズに応えられるよう努めました。

（フランス語おはなし会）

第２章　第３次伊勢市子ども読書活動推進計画策定にあたって

１．策定の目的

この第３次計画は、「第２期伊勢市教育振興基本計画」に基づき、子どもが「夢」を育める環境づくりを目的としています。

具体的には、子どもに読書を強制するのではなく、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境整備を目的とします。

２．基本的な方針

第２次計画では、学校図書館の活性化を重点目標として取組を進めてきましたが、その成果として学校図書館の環境が整ってきたことや、幼少期からの継続した読書活動の重要性を熟慮した結果、第３次計画では各発達段階に応じた次の項目を基本的な方針とします。

（１）家庭・地域における読書活動

ー諸機関との連携と読書習慣の形成ー

（２）幼稚園等における読書活動

ー読書を楽しむ環境づくりー

（３）学校における読書活動

ー学校図書館の活性化ー

（４）市立図書館における読書活動

ー総合的な読書活動の支援ー

３．計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度（2022 年度）までの５年間とします。

１．家庭・地域における読書活動の推進

家庭は、多くの子どもが生活習慣を身につける場でもあり、初めて本に出会う場でもあります。保護者が絵本を介して語りかけ、楽しいコミュニケーションの時間を経験することが、子どもの心をより豊かに育み、将来の読書習慣へ繋がります。

また、地域は、子どもが遊んだり、暮らしたりする日常の場であるため、諸機関が連携・協力し、地域全体で取組を推進することが必要です。

①　ブックスタート支援事業

赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、引き続きブックスタート支援事業を行います。

また、絵本を通じたコミュニケーションの大切さを保護者へ発信し、より早期の実施を促します。

②　諸施設における児童書の充実と読書環境の整備

児童館や子育て支援センターなど、子育てを支援するさまざまな施設において、絵本や児童書などを充実し、安心して読書を楽しめる環境を整備します。

（いせトピア　子どもわくわく
体験フェスティバル　絵本の世界）

③　諸施設における取組

乳幼児期から絵本やわらべうたなどに親しむ時間を設け、子どもと絵本の出会いのきっ

かけづくりを行うほか、妊婦やその家族に対しても情報発信などを行います。

また、市立図書館や読書ボランティアとの連携を図り、おはなし会などを開催することにより、地域全体で子どもの読書活動の機運を高めます。特に、今まで関わりの少なかった放課後児童クラブ[※25]について、連携体制を確立できるよう努めます。さらに、市内の私立図書館[※26]や家庭文庫[※27]等についても、情報収集・発信に努めます。

他にも、各施設において、子育てアドバイスの一環として、読書の重要性を伝え、家庭での読書習慣が身につくよう支援します。

２．幼稚園等における読書活動の推進

子どもは、この時期にたくさんの絵本と出会うことで、さまざまな気持ちを感じたり、知的好奇心が刺激されたりし、感性が育まれます。日々の活動の中で読み聞かせを推進することにより、絵本への興味関心を高め、家庭で読書習慣のなかった子どもに読書体験の機会を提供したり、読書に興味関心を持つきっかけづくりをしたりします。

①　絵本の充実と読書環境の整備

子どもが年齢や発達に応じたさまざまな絵本と出会い、感性を磨き、表現力や創造力を高めるよう、蔵書の充実に努めます。

また、子どもが興味のある絵本を、安全で自由に手にとって見られる環境づくりを推進します。

②　幼稚園等における取組、市立図書館との連携

絵本の世界をより楽しんでもらえるよう、年齢に合わせてパネルシアター[※28]やペープサート[※29]など、さまざまな手法を用いた読み聞かせを継続的に実施します。

（図書館見学）

また、市立図書館の団体貸出や出張おはなし会などを活用し、子どもと絵本の出会いをより充実させるよう努めます。

あわせて、家庭での読書習慣を支援するため、絵本だよりでおすすめの絵本を紹介したり、絵本の貸し出しをしたりします。

③　研修会などへの参加

教職員や保育士が、子どもの心に届く読み聞かせや選書を行えるよう、知識・スキル向上のため、研修会や講演会へ計画的に参加します。

３．学校における読書活動の推進

この時期の子どもが多くの時間を過ごす学校における読書活動は、子どもの思考力・判断力を形成する上で重要な役割を担っており、学校図書館は、心の居場所としても必要な場となっています。一人ひとりの豊かな心を育てるためにも、学校図書館の機能の充実を図り、学校全体で取組を推進することが求められます。

①　図書の充実と読書環境の整備

学習で必要とする図書や子どものニーズに応じた図書など、蔵書の充実に努め、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、適切な図書の更新を進め、子どもにとって魅力的な書架づくりを推進します。

また、机や椅子、書架の安全な配置を考え、落ち着いて過ごしやすい空間づくりに取り組みます。

②　人的体制の整備

学校図書館での活動は、司書教諭をはじめとする教員に加え、教育支援ボランティア、司書[※30]の資格を有する学校図書館スタッフにて推進しています。今後も引き続き、専門的な人材の配置拡充（学校司書等）について検討を行います。

（おはなし会）

また、司書教諭などが子どもの心に届く読み聞かせや選書を行えるよう、知識・スキル向上のため、研修会や講演会へ計画的に参加します。

さらに、読書ボランティアの協力も得て、ストーリーテリング[※31]などのさまざまな手法で子どもの読書への意欲を高めます。

③　学校における取組、市立図書館との連携

「朝読[※32]」などの取組により、読書離れが懸念される年代においても、一定の読書時間を確保し、読書習慣の基礎確立を目指します。

また、読書への関心を高めるため、学校図書館においては、図書の魅力を引き出すディスプレイ、推薦コーナーの設置、おはなし会や図書館まつ

りの実施、伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」を活用した取組などを行うとともに、図書館外では、新刊書の案内を廊下へ掲示するなどの情報発信に努めます。

（自由研究をテーマにしたコーナー）

図書委員会などによる読書啓発活動を通し、子どもの自主的な読書活動が活発に行われるよう支援します。

さらに、子どもと本の出会いをより充実させるために市立図書館と連携し、出張おはなし会・ブックトーク・ビブリオバトルの実施や団体貸出の活用を進めます。

（職場体験）

また、図書館見学や職場体験など、子どもが本に興味を持ち、活動の幅を広げられるきっかけづくりに取り組みます。

④　家庭への啓発

学校で発行するたよりなどを通じ、おすすめの図書の紹介や、読書の必要性を発信することで、家庭での読書活動が推進されるよう働きかけます。

また、「みえの学力向上県民運動」の一環である「生活習慣・読書習慣チェックシート」に取り組み、家庭における読書活動の啓発を行うことにより、保護者と子どもが一緒に読書を楽しめるよう働きかけます。

⑤　ネットワークづくりの推進

今後実施が進む小中学校の統廃合との兼ね合いにも配慮しながら、学校図書館の活性化に向け、統一された図書館管理システムの導入などを検討していきます。

４．市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、乳幼児から青少年まで、すべての子どもに本の魅力を伝えることができ、地域読書推進の中核的施設としての機能を担っています。

また、保護者や諸機関に対しても啓発活動を行ったり、子どもの読書活動についての相談を受けたりするなど、本と子どもの架け橋として総合的に支援します。

①　図書資料の充実と読書環境の整備

新刊本や長く読み継がれた名作、図鑑や学習に役立つ図書など、バランスのとれた蔵書構成を保ちながら、全年代の子どもの多種多様な興味・関心に応えられるさまざまなジャンルの魅力ある図書を収集します。その一方で、傷みが目立ったり内容が古くなったりした図書を廃棄し、蔵書の更新に努めます。

また、除籍図書をリサイクル[※33]するなど、家庭や地域や学校などでの読書活動に有効活用できるよう取り組んでいきます。

さらに、図書館から遠方の地域の子どもが、本を身近に感じ楽しめるよう、分室[※34]の蔵書内容を充実させ、読書環境の整備を目指します。

（図書館分室　地域の特集コーナー）

②　児童図書館員[※35]の養成

本と子どもの架け橋となる専門的知識と技術を有する児童図書館員の養

成のため、県立図書館などが実施する研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。

③　市立図書館における取組

おはなし会や図書館探検の事業を継続して開催し、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。さらに、工作教室や、商業施設からの依頼に基づくおはなし会などの館外活動も実施し、本に関心の低い子どもや図書館を利用していない子どもにも、きっかけづくりを行います。

また、ヤングアダルト図書コーナーや図書館だよりを作成したりすることで、悩みや不安の解決への糸口や、将来への糧となる本を見つけられるよう支援します。

（図書館探検）

（伊勢図書館　YA キャラクター）

④　すべての子どもに対する配慮

読書活動に支障のある子どもが、図書館を気軽に利用し、読書活動に親しむことができるよう、点字図書、録音図書やＬＬブックなどのさまざまな形態の図書の充実に努めます。

また、外国語を母語とする子どもについても読書活動を楽しめるよう、外国語図書の収集、外国語による利用案内の活用、外国語のおはなし会の実施を行います。

（エンジョイイングリッシュコーナー）

⑤　家庭への啓発、情報発信

図書館だより・ホームページ・市広報紙などを活用し、積極的に読書活動の楽しさや大切さ、図書館での取組を発信します。

また、赤ちゃん向けのおすすめ絵本リストを配布したり、読書相談に応じるなど、家庭での読書活動を支援します。

（子育て講座）

⑥　ボランティアに対する支援

子どもの読書活動に深く関わっている団体や個人のさまざまなボランティアが、市立図書館でのおはなし会などでも力を発揮しています。

また、地域、幼稚園等や学校においても、各施設からの要望に応え、活動しています。そのようなボランティアに対し、活動場所の提供や図書館資料の貸出、研修機会や情報を提供するなど、その活動の一層の充実を支援します。

⑦　諸機関との連携

地域、幼稚園等や学校などの各施設の要望に応じた団体貸出や出張おはなし会・ブックトーク、読書相談などの支援が円滑に行えるよう、各施設との連携体制を確立していきます。

第４章　計画の総合的な推進に必要な方策

１．広報・啓発活動と情報収集

子どもたちが本と出会うためには、周囲の大人による環境づくりが必要です。子どもの読書活動に関わるさまざまな立場の大人に、子どもの読書活動の意義や重要性について理解を促し、関心を深めてもらうため、市広報紙やホームページ、関係機関が発行する情報誌を活用し、さまざまなサービス内容の積極的な周知啓発活動に努めます。

また、国の基本計画に基づき、県から市町村まで全国でさまざまな取組が行われています。そうした先進事例などを積極的に収集し、読書環境のさらなる充実を図ります。

２．連携と支援

いつでもどこでも、子どもが読みたい本と出会える環境を整備するためには、子どもに関わるさまざまな機関・施設など（家庭・保健センター・子育て支援センター・放課後児童クラブ・幼稚園等・学校・図書館・読書ボランティア・市・県など）が子どもの読書活動の意義を認識し、共通の目的のもとに、それぞれの機能や資源を生かしあうことが必要です。

互いに情報を共有し、連携を深めることで、子どもの読書活動の一層効果的な推進に努めます。

３．推進体制の整備

第２次計画に引き続き、庁内推進組織として関係各課の担当者による「子ども読書活動推進連絡会議」や、学識経験者、学校教育関係者や読書ボランティアなどにより組織する「子ども読書活動推進会議」を設置し、両会議に

て計画の進捗状況を確認するとともに、計画を着実に推進していくためのより効果的な施策について、検討していきます。

4. その他

電子書籍[※36]については、急速に普及しつつあり、子どもの読書環境に大きな影響を与える可能性があります。今後、電子媒体を活用した読書活動について、十分留意していきます。

（タブレット端末で読書をする様子）